令和６年度稲毛区連協『三役会・理事会』報告書

下記のとおり報告します。

会議名	令和６年度第２回稲毛区町内自治会連絡協議会「三役会・理事会」
日　時	令和６年６月１１日（火）１６：００～１７：３０
場　所	稲毛区役所　３階　講堂
出席者	区連協会長、ほか８名
事務局	稲毛区地域づくり支援課長　ほか４名

１　議　　題

（１）稲毛区地区町内自治会連絡協議会交付金について

（２）令和６年度要望事項について

（３）その他

　ア　稲毛区民まつり出店募集要項について

　イ　地域団体による自治会長照会の取扱いについて

　ウ　記憶の保存事業（オーラルヒストリー作成）について

２　会議内容

（１）　稲毛区地区町内自治会連絡協議会交付金について

・事務局より稲毛区地区町内自治会連絡協議会交付金の手続きの流れを説明した。

・稲毛区地区町内自治会連絡協議会負担金について、令和６年３月の三役会・理事会で示した見込額が確定額になっていることをあわせて説明した。

・第３回の三役会・理事会までに負担金を随時ご持参いただくよう依頼した。

（２）　令和６年度要望事項について

・要望事項について提出者にそれぞれ説明していただいた後、協議していただいた。

・No.１については、区連協要望として要望することとした。

・No.２については、市連協要望として要望することとした。なお、市連協要望として要望するにあたり、文面を一部修正することとした。

No.３については、避難所運営委員会にて個別に申請してもらうこととした。

・No.１～No.３について詳細は別紙のとおり

・事前に提出のあった要望のほかに、当日会議内にて追加で市連協要望を提出したい旨の話が出たため、事務局と打ち合わせのうえ市連協要望として要望を提出する。追加の要望の詳細は別紙のとおり

・第３回の三役会・理事会にて改めて追加の要望や修正した文言を諮り正式な要望事項とする。

（３）　その他

ア　稲毛区民まつり出店募集要項について

・第３１回稲毛区民まつりから、模擬店（地域団体）の参加資格要件について変更を行った点について説明を行うとともに、今年度の地区連協推薦枠についての方向性を説明した。

イ　地域団体による自治会長照会の取扱いについて

・現状どおりの取扱いを継続する旨確認した。

ウ　記憶の保存事業（オーラルヒストリー作成）について

・中央図書館より依頼のあった「記憶の保存事業（オーラルヒストリー作成）」について説明するとともに、インタビュー先として推薦できる方がいるかどうかを三役及び理事に諮ったところ、候補として、[redacted]さんと[redacted]さんが挙げられた。

３　次回会議日程について

・７月１６日（火）午後２時から第３回三役会・理事会を行う。区役所大規模改修工事により会場が２階となる旨説明した。

別紙

令和６年度第２回稲毛区町内自治会連絡協議会三役会理事会　会議報告書

議題２　令和６年度要望事項について　協議結果　詳細

No.１　２５地区からの要望について

（意見）

・市道ではなく国道であると思われるが、要望として出しても良いものなのか。

→所管課が取りまとめ、国道事務所宛要望を伝え、進捗確認をしてもらうことはできるので、要望として出してもよい。地域の人の意見は国道事務所側も重要視しているようである。

（協議結果）

・区連協要望として提出する

No.２　２５地区からの要望について

（意見）

・マンホールトイレが整備されていない避難所（小・中学校以外の避難所）で共通している課題であるので、市連協要望として提出してもよいと思う。

・草野公民館についてはいくつくらい携帯用トイレがあるのか。

→草野公民館については４００個。

（協議結果）

・市連協要望として提出する。要望事項及び要望理由について文言を市連協要望向けに一部修正して提出する。

No.３　２５地区からの要望について

（当初要望への意見）

・避難所運営委員会から個別に防災倉庫の設置については要望することができるので、その方が良いのではないか。

（協議結果）

・避難所運営委員会から個別に要望を行うこととした。

その他

・小中台小学校区に現在マンションが多数建設中である。すでに完成し、入居が始まっているところもある。しかし、現状小中台小学校は児童数が定員に達しており、教育委員会と開発業者との間で新築マンションに入居する世帯の小学生は園生小学校へ通学することに決まった。

・児童の足では約１時間近く通学に時間がかかる可能性があり、危険な道も多い。市の教

育委員会に児童の安全確保について申し入れたところ「セーフティーウォッチャーに依頼をする」との返答があった。

・実際にセーフティーウォッチャーとして活動するのは地域の我々であり、学区が違っても地域の子どもであることには変わりない。机上で学区の問題を決定するのではなく、地域との話し合いも含めて決定してほしい。

（協議結果）

上記の意見を受け、市連協要望事項として要望することとした。内容の文面については事務局と調整を行い決定することとした。